国際文化研究科における学生に対する成績評価基準

修士論文の評価

修士論文については主査・副査・審査員の３名が査読し、それに基づき口頭試問を行い、総合的に評価する。評価に際しては、実証性及び論理性の高さを基準として論文の完成度を測り、その研究分野において当該論文が果たすべき意味の大きさをもって評価する。具体的には、提出された修士論文を元にその専門分野の学術雑誌等への掲載論文が直ちに作成できると判断される場合にはＳ、一定程度の手直しによって学術論文として公表できるものが作成できると判断される場合にはＡ、相当な手直しを経た上でなければ公表すべき学術論文が作成できないと判断される場合にはＢ、公表すべき学術論文を作成することが困難と判断される場合にはＣ、現状では学術論文としての体をなしていないと判断される場合にはＤの評価を与える。

特定課題研究成果の評価

特定課題研究成果については主査・副査・審査員の 3 名が査読し、口頭試問を行い、総合的に評価する。評価に際しては、実証性及び論理性の高さを基準として研究成果の完成度を測り、当該研究成果が成し遂げた地域・社会への学術的寄与の大きさをもって評価する。具体的には、学術的な調査・分析方法を駆使して職能団体などへの研究発信が直ちに可能な成果物を得たと判断される場合には S、一定程度の改善を施すことで前述の研究発信が可能と判断される場合には A、学術的な調査・分析方法または成果物の組立て・内容のいずれかに相当な改善が必要と判断される場合にはＢ、学術的な調査・分析方法および成果物の組立て・内容の両面で不十分と判断される場合にはＣ、現状では特定課題研究成果としての体をなしていないと判断される場合には D の評価を与える。

博士論文の評価

博士学位論文は、当該論文がその研究分野において新たに研究史を付け加えられるような高度で独創的な内容を有しているかを審査基準として評価する。